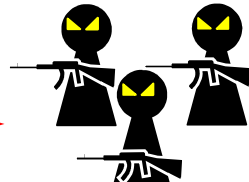
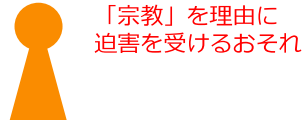


難民認定の事例

- 申請者は、A教からB教に改宗したところ、A教過激派グループに殺害されるおそれがあると主張
 ⇒ 難民条約上の迫害の理由のうち「宗教」に該当
- A教過激派は、A教の解釈に従わないとみなす人々を攻撃したり、B教徒を標的に誘拐や暴力的な嫌がらせを行ったりしているといった報告がある
- 申請者が本国政府から効果的な保護を受けることができる状況にあるとは認められない
 ⇒ A教過激派から迫害を受けるおそれがある

本国に帰国すると・・・



申請者（A教からB教に改宗）

A教過激派

補完的保護対象者認定の事例

- 申請者は、A国による本国への侵略によって迫害を受けるおそれがあると主張
 ⇒ 難民条約上のいずれの迫害の理由にも該当しない
- 本国全土において、A国からの攻撃のおそれがあり、本国政府がA国による攻撃を阻止できていない
 ⇒ 申請者が本国に帰国した場合、A国による侵略に伴う戦闘に巻き込まれて命を落とす可能性を否定できず、迫害を受けるおそれがある

本国に帰国すると・・・

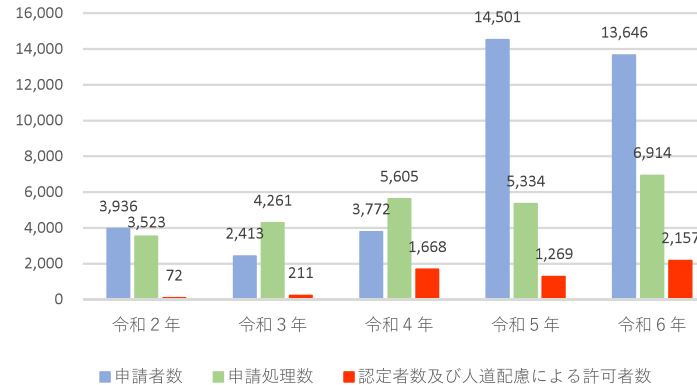
戦闘に巻き込まれるおそれ



申請者

難民等の保護に係る数値 (一次審査)

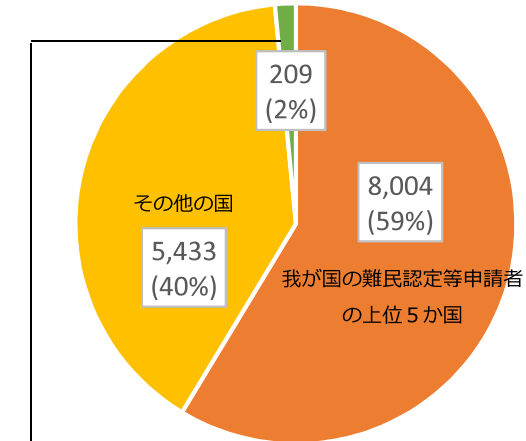
近年の難民認定者数等



(注1) 申請処理数は当該年における一次審査の処理件数全体から申請を取り下げた者等を除いた数値

(注2) 令和5年から、補完的保護対象者認定申請に係る数をそれぞれの数値に計上している。

国籍別難民認定等申請者数の割合 (令和6年)



世界の難民認定申請者の上位5か国

(注3) 出典：国連難民高等弁務官事務所「UNHCR Refugee Data Finder」

国籍別申請者・認定者等上位5か国

	我が国の申請者	世界の申請者	我が国の認定者等
1	スリランカ	ベネズエラ	ウクライナ
2	タイ	コロンビア	ミャンマー
3	ウクライナ	シリア	アフガニスタン
4	トルコ	キューバ	イエメン
5	インド	アフガニスタン	シリア

(注4) 「我が国の申請者」は令和6年の難民認定申請者数及び補完的保護対象者認定申請者数の合計上位5か国。「世界の申請者」は国連難民高等弁務官事務所「UNHCR Refugee Data Finder」における難民認定申請者数の国籍上位5か国。「我が国の認定者等」は、令和6年の難民認定者数、補完的保護対象者認定者数及び人道配慮による在留許可者数の合計上位5か国。

こうした状況の中で

我が国は

約31.2% (令和6年中)

の方々を保護している

(注5) 令和6年における申請処理数に対して、認定者数及び人道配慮による在留許可者数の合計が占める割合

難民等の認定制度

難民の定義

- ① 人種
 - ② 宗教
 - ③ 国籍
 - ④ 特定の社会的集団の構成員であること
 - ⑤ 政治的意見
- 難民条約
難民議定書 } に規定

これらを理由に、迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそれを望まないもの

補完的保護対象者の定義

難民以外の者で、難民の要件のうち、「迫害を受けるおそれのある理由が『人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見』という難民条約上の5つの理由であること」以外の全ての要件を満たすもの

難民又は補完的保護対象者として認定された者は、原則として「定住者」が付与される等の利益を受けることができる

手続のフロー図

